

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 11010020

政策目標	4	【快適感を満たす環境のまち・雄武】～生活環境・生活基盤の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	16	住環境の整備	事 業 優 先 度		A	○既設町営住宅団地外壁改修 単身者住宅6棟 R5
単位施策	2	町営住宅の適切な運営	政 策 事 務 分 類	2	単独自治事務(個別計画)	
事業名	既設町営住宅団地環境整備事業		見 直 し 年 度			
事業期間	平成30年度～令和4年度		担 当 課	11	建設水道課(建築)	
事業主体	雄武町		関 係 課	3	税財管理課	
事業指標	既設町営住宅の維持				#N/A	
事業目標	屋根葺替改修1団地2棟、屋内給水管等改修4団地15棟58戸		ハート／ソフト 事業区分	1	ハード事業	
町民参加	無		関係例規・法令名	有	公営住宅法	
町民協働			関係個別計画名	有	公営住宅等長寿命化計画	

全 体 計 画 事 業 内 容		平 成 30 年 度 事 業 内 容	令 和 元 年 度 事 業 内 容	令 和 2 年 度 事 業 内 容	令 和 3 年 度 事 業 内 容	令 和 4 年 度 事 業 内 容	
計 画 内 容	○既設町営住宅団地屋根等葺替改修工事 旭日団地—2棟	既設町営住宅団地屋根等葺替改修工事 旭日団地—1棟	既設町営住宅団地屋根等葺替改修工事 旭日団地—1棟	既設町営住宅団地屋内給水管等改修工事 潮見団地—5棟20戸 18,000	既設町営住宅団地屋内給水管等改修工事 新町団地—2棟8戸 日の出団地—2棟6戸	既設町営住宅団地屋内給水管等改修工事 単身者住宅—6棟24戸	
	○既設町営住宅団地屋内給水管等改修工事 潮見団地—5棟20戸 新町団地—2棟8戸 日の出団地—2棟6戸 単身者住宅—6棟24戸						
計 画 事 業 費	事業費(千円)	78,079	14,592	11,287	18,000	12,600	
	財源内訳						
	国庫支出金	36,179	7,296	5,393	8,100	5,670	
	道支出金	0					
	地方債	0					
その他	0						
一般財源	41,900	7,296	5,894	9,900	6,930		
実績事業費	事業費(千円)	25,674	14,622	11,052	0	0	
財源内訳							
国庫支出金	11,901	7,149	4,752				
道支出金	0						
地方債	0						
その他	0						
一般財源	13,773	7,473	6,300				
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	
	社会資本整備総合交付金 補助率45%	【 評 価 ・ 実 績 】	旭日団地 屋根等改修工事 1棟	旭日団地 屋根等改修工事 1棟			
			※事務事業評価結果 A—継続／現状維持	※事務事業評価結果 A—継続／現状維持	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	
	第5期計画からの継続 (継続有り)		年度目標値 1棟	1棟	20戸	14戸	24戸
	後期計画への継続 (継続有り)		年度達成率 100%	98%	0%	0%	0%
	全体達成率 19%	33%	33%	33%	33%		
	備考欄						

事業名	既設町営住宅団地環境整備事業	評価者 管理職 職氏名	建設水道課長	田原 慎也
		評価者 作成者 職氏名	建築係長	長谷川 潤

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	町営住宅入居者・町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	既存住棟の居住環境の確保	
抱える課題やニーズ	建物更新に相当の期間・費用を要する、公営住宅ストックに対する適切な維持管理	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
どのような状態になることを目指したのか(意図)	適切な維持管理による、良好な居住環境の確保と長寿命化の行われた、公営住宅ストックの確保	① 改修棟数の実績	目標年度	令和元年度
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果=目的	良好な居住環境の確保と長寿命化の行われた公営住宅をストックする		目標値	1棟
内容(どのような手段で何をを行ったか)	民間業者による工事の実施 入札により民間業者に工事を発注し、公営住宅旭日団地1棟の屋根葺替及び外壁塗装改修を実施した。	②	実績値	1棟
			達成度	100.0%
			目標年度	令和元年度
			目標値	
			実績値	
			達成度	

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input type="checkbox"/>	義務的なもの	公営住宅ストックについて、適切な維持管理による良好な居住環境の確保と長寿命化を行うことは、町が担う必要がある。
必要/概ね必要	<input type="checkbox"/>	全部	
課題あり	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	公営住宅ストックについて、適切な維持管理により良好な居住環境の確保と長寿命化が図られた。
有効/概ね有効	<input type="checkbox"/>	達成	
課題あり	<input type="checkbox"/>	ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/>	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	既存雪割りの数・形状を変更することで事業費を抑制しつつ出入口の雪害を低減した。改修工事の実施により維持管理費が抑制されたことは、効果的と判断される。
	<input type="checkbox"/>	事業費抑制	
	<input type="checkbox"/>	人員削減	
効率的/概ね効率的/課題あり	<input type="checkbox"/>	時間短縮・作業軽減	
	<input type="checkbox"/>	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	<input type="checkbox"/>	判断の理由	事業実施により、良好な居住環境が確保されたことは、公平であると判断される。
	<input type="checkbox"/>	受益者負担がある	
	<input type="checkbox"/>	受益者負担がない	
公平/概ね公平/公平でない	<input checked="" type="checkbox"/>	受益が一部に偏る	
	<input type="checkbox"/>	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A~D】

- A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
- B: ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
- C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
- D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
公営住宅ストックの居住環境の向上と長寿命化に資する計画的維持管理として、今後も計画どおり事業を進めることが適当と判断する。		

今後の展開方向
(Action)

継続/現状維持		
長期的な活用を図るべき公営住宅については、継続的な居住環境の向上、長寿命化が必要であり、継続・現状維持が適当である。		

- ※展開方向の区分
継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
終了 休止 廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 11010030

政策目標	4 【快適感を満たす環境のまち・雄武】～生活環境・生活基盤の充実～	会 計 区 分	1 一般会計	【全体計画内容】 ※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	16 住環境の整備	事業優先度	A	
単位施策	1 良好な住空間の形成	政策事務分類	1 単独自治事務(例規)	
事業名	雄武町快適住まいづくり促進事業	見直し年度	令和2年度	
事業期間	平成30年度～令和2年度	担当課	11 建設水道課(建築)	
事業主体	雄武町	関係課	#N/A	
事業指標	新築及び改修戸数		#N/A	
事業目標	新築・改修 40戸/年	ハード／ソフト事業区分	2 ソフト事業	
町民参加	無	関係例規・法令名	有 雄武町快適住まいづくり促進条例	
町民協働		関係個別計画名	無	

全 体 計 画 事 業 内 容		平 成 30 年 度 事 業 内 容	令 和 元 年 度 事 業 内 容	令 和 2 年 度 事 業 内 容	令 和 3 年 度 事 業 内 容	令 和 4 年 度 事 業 内 容																																																	
計 画 内 容	勤労者世帯・子育て世帯及び高齢者等世帯に対し、住宅及び住環境の整備による定住を目的とし、住宅建設及び改修を行う世帯に資金の一部を補助する。 平成28年度から令和2年度(5ヶ年)	快適住まいづくり支援 (社会資本整備総合交付金) 予算上限(40,000千円)	快適住まいづくり支援 (社会資本整備総合交付金) 予算上限(40,000千円)	快適住まいづくり支援 (社会資本整備総合交付金) 予算上限(40,000千円) ※制度継続検討																																																			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>事業費(千円)</td> <td style="text-align: right;">120,000</td> <td style="text-align: right;">40,000</td> <td style="text-align: right;">40,000</td> <td style="text-align: right;">40,000</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 国庫支出金</td> <td style="text-align: right;">4,800</td> <td style="text-align: right;">1,500</td> <td style="text-align: right;">1,500</td> <td style="text-align: right;">1,800</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 道支出金</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td style="text-align: right;">75,000</td> <td style="text-align: right;">25,000</td> <td style="text-align: right;">25,000</td> <td style="text-align: right;">25,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">10,000</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">10,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 一般財源</td> <td style="text-align: right;">30,200</td> <td style="text-align: right;">13,500</td> <td style="text-align: right;">13,500</td> <td style="text-align: right;">3,200</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	事業費(千円)	120,000	40,000	40,000	40,000	0	0	財源内訳							国庫支出金	4,800	1,500	1,500	1,800			道支出金	0						地方債	75,000	25,000	25,000	25,000			その他	10,000			10,000			一般財源	30,200	13,500	13,500	3,200							
事業費(千円)	120,000	40,000	40,000	40,000	0	0																																																	
財源内訳																																																							
国庫支出金	4,800	1,500	1,500	1,800																																																			
道支出金	0																																																						
地方債	75,000	25,000	25,000	25,000																																																			
その他	10,000			10,000																																																			
一般財源	30,200	13,500	13,500	3,200																																																			
実 績 事 業 費	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>事業費(千円)</td> <td style="text-align: right;">77,638</td> <td style="text-align: right;">39,079</td> <td style="text-align: right;">38,559</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 国庫支出金</td> <td style="text-align: right;">3,880</td> <td style="text-align: right;">2,117</td> <td style="text-align: right;">1,763</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 道支出金</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td style="text-align: right;">50,000</td> <td style="text-align: right;">25,000</td> <td style="text-align: right;">25,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">1,650</td> <td style="text-align: right;">1,650</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 一般財源</td> <td style="text-align: right;">22,108</td> <td style="text-align: right;">10,312</td> <td style="text-align: right;">11,796</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	事業費(千円)	77,638	39,079	38,559	0	0	0	財源内訳							国庫支出金	3,880	2,117	1,763				道支出金	0						地方債	50,000	25,000	25,000				その他	1,650	1,650					一般財源	22,108	10,312	11,796								
	事業費(千円)	77,638	39,079	38,559	0	0	0																																																
財源内訳																																																							
国庫支出金	3,880	2,117	1,763																																																				
道支出金	0																																																						
地方債	50,000	25,000	25,000																																																				
その他	1,650	1,650																																																					
一般財源	22,108	10,312	11,796																																																				
関 連 事 項	特定財源の名称 社会資本整備総合交付金 補助率45% 過疎対策事業債 補助返還金 財政調整基金繰入金	【評価・実績】	(実施内容等) 補助金交付件数44件 新築 10件 新築・中古住宅購入2件 増改修工事 32件 子供加算 8件 認証材加算 4件 ※事務事業評価結果 A-継続／現状維持	(実施内容等) 補助金交付件数52件 新築 13件 新築・中古住宅購入4件 増改修工事 35件 子供加算 9件 認証材加算 3件 ※事務事業評価結果 A-継続／現状維持	(実施内容等) ※事務事業評価結果	(実施内容等) ※事務事業評価結果																																																	
	第5期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	60件	60件	40件																																																		
		年度達成率	98%	96%	0%	#DIV/0!	#DIV/0!																																																
	後期計画への継続 (継続有り)	全体達成率	33%	65%	65%	65%	65%																																																
		備考欄																																																					

事業名	雄武町快適住まいづくり促進事業	評価者 管理職 職氏名	建設水道課長	田原 慎也
		評価者 作成者 職氏名	建築係長	長谷川 潤

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	利用者数の維持
抱える課題やニーズ	町民の定住対策及び子育て支援としての住環境整備	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値
どのような状態になることを目指したのか(意図)	町民の安全・安心な住環境の確保	① 申請件数の実績	目標年度 令和元年度
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果=目的	住環境整備により、定住及び子育て支援が促進され、活力あるまちづくりを推進する。		目標値 60件
内容(どのような手段で何を行ったか)	補助金の交付	②	実績値 52件
	社会資本整備総合交付金の活用		達成度 86.7%
	町民の自己所有・自己居住の住宅に対し、新築工事・新築/中古住宅購入・増改築工事・改修工事の費用を上限付の補助金にて支援した。		目標年度 令和元年度
	国土交通省所管の社会資本整備総合交付金事業として、交付金の導入を図り、町民に対し事業の普及を図った。		目標値
			実績値
			達成度

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input type="checkbox"/>	義務的なもの	町民の定住対策、町外からの移住対策及び子育て支援として、住環境の安定と向上のための住環境整備に対し、工事費の一部を支援することは、町が担う必要がある。
必要/概ね必要	<input type="checkbox"/>	全部	
課題あり	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	申請件数については、目標件数に至ってはいないが、個々の申請額が増加していることから、事業として成果が得られている。
有効/概ね有効	<input type="checkbox"/>	達成	
課題あり	<input type="checkbox"/>	ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/>	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	事業により、町民の居住の安定が図られたことは、効果的と判断する。
	<input type="checkbox"/>	事業費抑制	
	<input type="checkbox"/>	人員削減	
効率的/概ね効率的/課題あり	<input type="checkbox"/>	時間短縮・作業軽減	
	<input type="checkbox"/>	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	<input type="checkbox"/>	判断の理由	住環境の安定向上のため、住環境整備への支援により定住対策及び子育て支援が図られたことは公平である。
	<input type="checkbox"/>	受益者負担がある	
	<input type="checkbox"/>	受益者負担がない	
公平/概ね公平	<input type="checkbox"/>	受益が一部に偏る	
公平でない	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A~D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
- B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
- C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
- D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
定住対策及び子育て対策として居住の安定、向上への支援については、新築戸数の増加、中古住宅の活用、既存住宅の改修等、施策効果が見られ、今後についても事業を進めることが適当と判断する。		

今後の展開方向
(Action)

継続/現状維持		
町民が行う住環境整備に対し、工事費等の一部を補助する事業については、居住の安定、向上による定住対策、子育て支援として必要性がある事業であり、継続・現状維持が適当である。		

- ※展開方向の区分
継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
終了 休止 廃止